

社会福祉法人

## 長野市社会事業協会 第二期中長期総合計画

～時代の変化を見据え、活力ある事業展開～

(令和2年度～令和9年度)

令和2年3月19日

社会福祉法人 長野市社会事業協会

—目 次—

はじめに	1
I 法人の概要	1
1 基本理念、基本的視点	1
2 目的	2
3 組織体制	2
4 事業内容	2
(1)設置経営する施設	2
(2)指定管理者制度により管理する施設	4
II 法人の今後の方向性	6
1 現状と課題	6
2 運営基本方針	7
3 法人の方向性について	8
(1)組織のあり方	8
(2)人材育成について	8
(3)人事について	9
(4)災害対策について	10
III 事業の今後の方向性	11
1 児童支援事業について	11
(1)現状と課題	11
(2)運営基本方針	12
(3)事業計画	12
(4)定員規模	17
2 障害者支援事業について	19
(1)現状と課題	19
(2)運営基本方針	19
(3)事業計画	20
(4)定員規模	27
3 高齢者支援事業について	28
(1)現状と課題	28
(2)運営基本方針	28
(3)事業計画	28
(4)定員規模	31
4 職員比較表	32
IV 経営計画	33
1 法人収支計画	33
2 事業別収支計画	33
V 施設整備計画	34
1 施設の状況	34
2 施設整備計画	35
VI その他	36
むすび	36

# 長野市社会事業協会 第二期中長期総合計画

～時代の変化を見据え、活力ある事業展開～

## はじめに

福祉業界にも市場原理が導入され利用者ニーズに的確に応えられる質の高いサービスが求められ、確固たる理念や事業の方向性を持たないと経営が成り立たなくなる状況となっております。その状況を踏まえ、「第一期中長期総合計画～魅力ある福祉サービスを創造する～」(平成 22 年度～平成 31 年度)を平成 21 年に作成し、それを指針として法人経営を行ってまいりました。

第一期中長期総合計画を基礎とし、更なる発展を目指し、今回第二期中長期総合計画(8年間)を作成しました。今回の中長期総合計画では人口構造の変化(更に進む少子高齢化、生産年齢人口の減少)、地域社会の脆弱化など外的要因を的確に踏まえた対応を行い、法人の強みである児童、障害、高齢者福祉などの多様なサービスを展開するスケールメリット「多機能性」を活用し、施設ごとのサービスの質、安定経営を担保した上で、様々な地域ニーズに応えるため種別を超えてのサービスや資源の共有化を図り、社会からの信頼と期待に応える社会福祉法人として地域共生社会の実現に資する事業展開を図ってまいります。

また、風通しの良い組織、働きやすい職場環境を整え、資質の向上を図り、質の高いサービスの提供を行い、理念の実現に向け取り組んでいきたいと考えています。

## I 法人の概要

### 1 基本理念

長野市社会事業協会は、利用者の人としての尊厳を大切にし、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズにあった福祉サービスの提供に努めます。

#### 【基本的視点】

- ・私たちは、利用者や家族の声を大切にし、利用者と対等な立場で信頼関係を築きます。
- ・私たちは、サービスの質の評価を行い、公正で良質かつ適切なサービスを提供するよう努めます
- ・私たちは、地域やその他の関係機関と連携し、より充実したサービスが受けられるよう努めます。
- ・私たちは、サービス内容の情報提供を行い、個人情報を適正に取扱い、事業運営の透明性の確保に努めます。
- ・私たちは、専門性を高めるため、常に研鑽し、資質の向上に努めます。

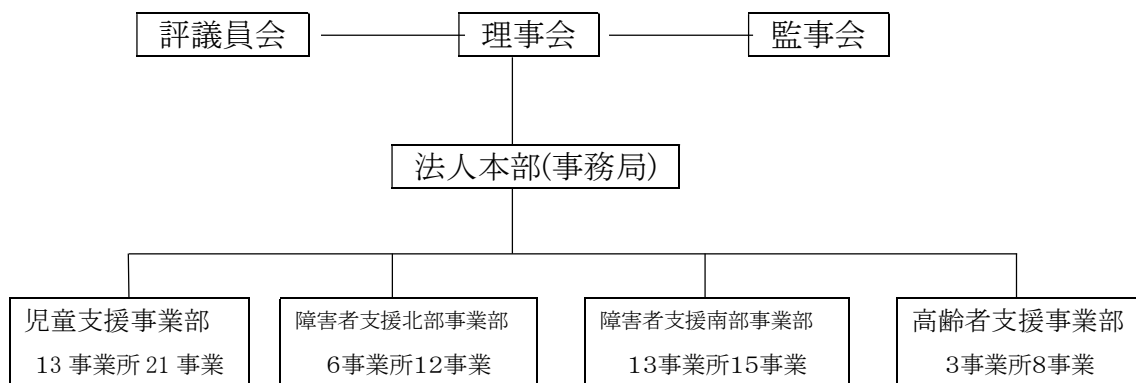
## 2 目的

多様な福祉サービスを、利用者の意向を尊重して総合的に提供できるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに穏やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

また、地域における公益的な取組みについても責務として実施しております。

## 3 組織体制

理事会(8名)、評議員会(10名)、監事会(2名)の下、法人事務局を中心として、4事業部3事業所54事業を展開しております。



## 4 事業内容

### (1) 設置経営する施設

(令和2年4月1日現在)

事業所	事業(種別)	設置場所	利用者定員(人)	職員数( ) ( )兼務 ( )外書	該当する法律
児童発達支援センター にじいろキッズらいふ	児童発達支援センター	長野市若里6丁目6番14号	30	17(2)	児童福祉法
	児童発達支援(重心)		5	2(6)	
	放課後等デイサービス		10	6(6)	
	保育所等訪問支援		—	(8)	
	障害児・特定相談支援		—	6(2)	
	居宅訪問型児童発達支援		—	(7)	

にじいろキッズらいふ 篠ノ井	放課後等デイサービス	長野市篠ノ井御幣川 306 番地 1	10	4(2)	
にじいろキッズらいふ 篠ノ井北	児童発達・ 放課後等デイサービス	長野市篠ノ井布施高田 1027 番地 1	10	5(1)	
にじいろキッズらいふ 若里東	児童発達・ 放課後等デイサービス	長野市若里 6 丁目 4 番 13 号	10	2(14)	
長野授産所 七二会分所	社会事業授産	長野市大字三輪 1252 番地 1 長野市七二会己 949 番地 2	60	10	社会福祉法及び 障害者総合支援 法
篠ノ井授産所		長野市篠ノ井小森 583 番地	60	9	
松代福祉企業 センター		長野市松代町東条 2523 番地 2	40	7	
すまいる	就労移行支援	長野市大字富竹 1570 番地 3	6	2(4)	障害者総合支援 法
	就労継続支援 B 型		34	8(2)	
	就労定着支援		—	(4)	
空風	就労継続支援 B 型	長野市川中島町御厨 1392 番地 10	40	9	
ほっとらいふ 相談室桃の郷	一般・特定・障害 児相談支援	長野市川中島町今井 1387 番地 5	—	9(1)	障害者総合支援 法及び児童福祉 法
ほっとらいふ ステーション桃の郷	居宅支援		—	6(1)	
ほっとらいふ センター	共同生活援助	長野市差出南 2 丁目 16 番 6 号 (差出ホーム) (サテライト)	7 1	67  10	障害者総合支援 法
		長野市松代町松代 448 番地 (かみやまちホーム) (サテライト)	6 1		
		長野市大字稲葉南俣 2347 番地 5 (南俣ホーム)	5		
		長野市篠ノ井布施五明 3711 番地 (瀬原田ホーム)	7		
		長野市篠ノ井布施五明 3592 番地 (五明ホーム)	8		
		長野市篠ノ井西寺尾 2858 番地 1 (西寺尾ホーム)	7		
		長野市篠ノ井東福寺 1311 番地 3 犀南団地 B - 285 号(サウスさいなみ)	4		
		長野市篠ノ井東福寺 1311 番地 3 犀南団地 B - 279 号(ノースさいなみ)	4		
		長野市川中島町御厨 1392 番地 3 (みくりやホーム)	6		
		長野市若穂保科 3050 番地 45 (サンハイツほしな)	6		
		長野市大字稲葉 2305 番地 1 (茜ハイムいなば)	6		

はなみずき	生活介護	長野市大字富竹 1570 番地 3	20	14(1)	児童福祉法
	放課後等デイサービス		10	4(2)	
ほほえみ	施設入所支援		40	35	障害者総合支援法
	生活介護		50		
	短期入所		4		
共和寮	救護		長野市篠ノ井岡田 797 番地	100	35
尚和寮	養護老人ホーム	長野市松代町東条 94 番地 1	50	17(3)	老人福祉法
	特定・介護予防特定入居者生活介護		—		
	訪問介護・第1号訪問事業		—	老人福祉法及び介護保険法	
	特別養護老人ホーム		30		20(4)
	短期・介護予防短期入所生活介護		8		3(21)
居宅介護支援	—		2(3)		
松代デイサービスセンター	通所介護・第1号通所事業	32	8(3)		
17 事業所	32 事業	727	252(96)		

(2) 指定管理者制度により管理する施設

事業所	事業（種別）	設置場所	利用者定員（人）	職員数（）兼務外書	該当する法律
長野市篠ノ井 愛の樹園	児童発達支援・放課後等デイサービス	長野市篠ノ井石川 1523 番地 2	10	6(2)	児童福祉法
	保育所等訪問支援		—	(6)	
長野市美和荘	母子生活支援	長野市大字栗田 103 番地	10世帯	6	
長野市青池保育園	保育所	長野市篠ノ井有旅 3692 番地	20	5	
長野市西条保育園		長野市松代町西条 3623 番地 1	40	12	
長野市清野保育園		長野市松代町清野 90 番地 1	30	7(1)	
長野市芋井保育園		長野市大字桜 599 番地	20	6	
長野市ななせ 仲まち園	就労移行支援	長野市大字鶴賀 276 番地 11	10	3(3)	障害者総合支援法
	就労継続支援 B 型		30	10	
	就労定着支援		—	(4)	
栗田園	就労継続支援 B 型	長野市大字栗田 103 番地 2	36	8	児童福祉法
	放課後等デイサービス		10	5(4)	
長野市ふたば園	就労継続支援 B 型	長野市篠ノ井石川 1523 番地 2	20	7	障害者総合支援法
長野市ハーモニー 桃の郷 かかやき	生活介護	長野市川中島町今井 1387 番地 5	30	8(2)	

長野市ハーモニー 桃の郷 びあぽーと	生活介護・ 児童発達支援・ 放課後等デイサービス		5	3(3)	障害者総合支援 法及び児童福祉 法
長野市ハーモニー 桃の郷 はばたき	地域生活支援		20	4(3)	障害者総合支援 法
長野市ハーモニー 桃の郷 希望の家	就労継続支援 B 型		20	6(1)	
長野市ひかり学園	施設入所支援	長野市若穂川田 557 番地 1	70	39	
	生活介護		74		
	短期入所		8		
ほたるの里	生活介護	長野市松代町東条 2450 番地 2	20	5	
15 事業所	21 事業		483	140(29)	
32 事業所	53 事業		1,210	392(125)	

## II 法人の今後の方向性

### 1 現状と課題

社会福祉法等の一部を改正する法律が平成 28 年 3 月に公布され、社会福祉法人制度改革が行われ、経営組織のガバナンスの強化、地域における公益的な取組を実施する責務、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化が示され、当法人としても、社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者の評議員への選任等の組織改革、生活困窮者に対しての食糧支援(フードバンク事業)などの公益的な取組等、制度改革の主旨に沿った行動を積極的に行っております。今後は、一定規模以上の法人に対して設置義務のある会計監査人について対応が必要となる等の課題があり、それらに対する対応も必要となります。

法人は最大の特徴として、児童、障害、高齢者福祉などの多様なサービスを展開し、様々なニーズに対応した事業を展開しております。組織体制として多種多様な事業構成のため、事業所の連携、情報共有、課題解決を目的とし、児童支援、障害者支援(南北)、高齢者支援の四事業部体制を整え取り組んで効果は発揮していますが、個々の施設・事業に重きをおいての運営となっている傾向があり、法人の特徴のスケールメリットを活かしきれていない感があります。生涯をサポートできる体制を活用し、事業・施設間、事業部が連携、協同を図れる組織、体制づくりを検討し、障害、介護等の制度、種別、施設に捉われず、地域ニーズに的確に対応し、地域共生社会の実現に向け取り組んでいく必要があります。また、事業部の組織(特に高齢者支援事業部)体制についても再検討し、機能しやすい組織体制を整える必要があります。

規模の面からは、平成 22 年度より 27 事業所 44 事業、常勤職員数 340 人の体制で地域ニーズに対応した事業展開を図ってきましたが、令和元年度には、32 事業所 53 事業、常勤職員数 389 人にそれぞれ増えております。利用者ニーズに対応し切れていない事業がある反面、利用者確保、人材確保に苦慮している事業もあります。今後については、更に人口減少や急激な高齢化が進む中、人材不足が確実に進み、種別によっては提供サービス量の減少が懸念されます。

地域の状況に応じた福祉ニーズを的確に捉えた事業展開を行い、適正規模を考慮し、事業運営の効率化・安定化を図るための検討が必要です。また、人材確保の点では、給与面、人材育成、職場環境の向上に取り組み、働きたい職場、働きやすい職場づくりを目指していきます。

施設整備では、前計画の中で小田切園移行通所施設の建設、三輪学園が前身の児童発達支援センター建設、更級福祉園事業廃止に伴う施設の譲渡及び解体、グループホーム 4 棟の建設、共和寮の移転新築を実行しました。今計画では、老朽化、狭隘化している、長野授産所、篠ノ井授産所、松代福祉企業センターの整備について検討していきます。

指定管理施設については、事業のあり方、施設整備について長野市と協議を行ってまいります。



## 2 運営基本方針

基本理念に基づき、地域の福祉ニーズ、利用者本位のニーズに合った福祉サービスを継続的かつ安定的に提供してまいります。

- ① スケールメリットを活かし、連携によるトータル支援とライフステージに応じた生涯支援  
利用者の生活全体を支える視点から、多種多様の事業を連携させ、地域において一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努めるとともに、ライフステージに応じて、生涯を見通した支援体制の確立を図ります。
- ② 利用者の権利擁護  
個人の尊厳に配慮し、利用者の自己選択、自己決定を尊重し、対等な立場で信頼関係を築きます。
- ③ サービスの質の向上  
より質の高いサービス提供を目指し、外部評価を積極的に受け入れるとともに、自己評価を行い、良質かつ安心・安全なサービスの提供に努めます。
- ④ 地域ニーズに対応した貢献  
地域との連携を確立し、必要とされるニーズに即した取組みや社会資源開発を進め、地域福祉推進の核としての役割を担い、地域から信頼される事業の提供に努めます。また、地域における公益的な取組を積極的に行ってまいります。
- ⑤ ガバナンスの強化  
法人の社会的価値を高めるため、効率的な業務執行、監督体制の構築及び経営の健全性の確保を図るため、組織・仕組みの整備に取り組んでいます。
- ⑥ 法令遵守と事業の透明性の確保  
関係法令を正しく理解し、社会的ルールを遵守するとともに、個人情報等を的確に取り扱い、サービス内容の情報開示、提供、説明を行い、事業運営の透明性の確保に努めます。
- ⑦ 人材育成  
サービスの質の向上を目指し、人材育成を積極的に行い専門性の確保に努めます。また、職員一人ひとりが専門職として倫理と誇りを持ち謙虚な姿勢で最善のサービス提供に努めます。
- ⑧ 経営基盤の強化  
経営基盤の安定を図るために各事業部、各事業所が自立した事業体として、環境の変化に的確に対応し、持続的で活力のある経営を目指します。
- ⑨ サービス環境の整備  
提供する人的・物的サービスの検証、改善を行い、清潔で明るい環境保持に努めるとともに、リスクマネジメントを確立し、安心・安全なサービス提供に努めます。

### 3 法人の方向性について

#### (1) 組織のあり方

##### ① 理事会、評議員会について

社会福祉法の改正に伴い、経営組織のガバナンスの強化が図られ、理事会は業務の執行機関として役割、権限が明文化され、評議員会は任意設置の諮問機関から必置の議決機関となり、当法人も法に則った組織となっています。理事構成については、理事の経営責任が明確化されたことに伴い、経営感覚を持った理事会組織が必要となるので、事業内容を熟知している事業部長等の選任も検討します。また、評議員については、現在と同様に国で示す条件等を参考に適任者を選任します。

また、各事業所が立地する地域の代表者、利用者の家族等の意見を聴くため、運営協議会を組織し、地域、利用者ニーズを把握し運営に活かしてまいります。

##### ② 本部組織について

常設の経営企画会議は、課題等に対し迅速に対応できる体制を整えています。各施設、事業部の運営状況等を把握した委員構成により、社会情勢を的確に捉えた法人経営を進めてまいります。増大する会計経理部門については、財務担当を置き対応しておりますが、兼務での対応なため業務執行に支障をきたしている点もあります。そこで、財務担当を補佐する立場の職員を配置するなど、制度の変化に対応できる体制を整えていきます。また、人事管理部門について、職員数(常勤、臨時)が 700 名を超えている状況の中、事務局で統括を行っておりますが、法改正による制度の変更等に迅速に対応することが難しい状況もあります。そこで、状況にあったシステム、機器の導入を検討すると共に、庶務担当(事業部各 1 名)を置く検討も行います。

また、運営重点事項及びタイムリーな課題に対応するため、課題に特化した委員会を組織し取り組んでいますが、今後も継続し迅速に対応してまいります。

##### ③ 事業部組織について

現在、種別ごとに 4 事業部(障害は 2 事業部)を組織し、類似する事業課題に対応するとともに、研修等を実施し専門性の向上を目指し取り組んでいます。しかし、事業内容が異なる高齢者支援事業部の検討を含め、対象の利用者で分けしている体制から、介護事業、就労系事業、生活保護に関する事業等の同種の事業で分ける組織体制の検討を進め、より専門性の高い組織とするとともに、種別を超えての地域ニーズに対応すべき連携、協同を図れる組織、体制づくりを検討してまいります。

#### (2) 人材育成について

最重要課題である人材育成については、人材育成担当者を置き、人材育成プログラムに基づいて、職階別、事業別、テーマ別に研修を実施していますが、全職員の資質の底上げを図っていくために、キャリアパスを明示しながら研修内容を検討し研修効果の検証を行います。専門部会においては、職種ごとに業務上の課題研究を深め専門性を高めていきます。特に直接支援に携わる職員については、対人援助サービスを行う上での価値

と倫理を確実に身につけ支援が行えるように取り組みます。

また、職員一人ひとりが意欲と向上心をもって業務に取り組むことができるように、自己研鑽により資質向上を図るために資格取得を支援する自己啓発支援制度や職員の自主性を重視した提案型研修を積極的に活用できる体制を整えます。目標管理制度については、法人、事業所の目標を明確化・共有化することにより、職員一人ひとりの仕事に対する意欲の向上、能力の開発を図り、組織の活性化、業務の効率的な運営できるように取り組み、良好な組織風土を構築していきます。

### (3) 人事について

人材確保の面で2～3名の欠員状態が4年前くらいから常態的に続いております。特に中途退職に伴う補充、産休等休暇者の代替の嘱託職員の採用が困難であります。正規職員の採用については、概ね確保できている状況であります。嘱託職員の採用については、年々厳しさが増しております。退職職員は、自己都合で勤続1年未満の嘱託職員が多い傾向にあります。今後、生産年齢人口の減少に伴い人材確保が更に厳しさが増していきます。人材確保のため、嘱託職員の正規化、資格手当の導入等による処遇の改善を行うとともに、職員が長く働きたい職場、働きやすい職場を目指し職場環境の向上に取り組んでいきます。また、社会構造の変化を鑑み多様な働き方についても検討してまいります。

#### ① 採用

正規職員の採用については、必要人数が確保できている状況ではあります。応募人数は減少傾向です。福祉業界全体が求人難であります。法人の特徴で様々な事業に多様な職種があるため、本人が希望する事業所、職種へ採用されるか不安で応募を躊躇する傾向もあると思われます。求人と求職がマッチできるような採用方法を含め、時季、試験方法について検討が必要です。具体的には優秀な施設実習生を確保する、事業所の職種ごとに採用するなどを検討します。また、優秀な人材を確保するため、特別採用を活性化させる必要もあります。

#### ② 異動

自己申告制度により、職員の希望を反映し異動を行っていますが、施設の状況、資格等により希望と相違する場合があります。働きたい事業所、職種で働き、モチベーションを高めるために、今後も自己申告制度を有効に活用してまいります。

一方、資格とともに経験年数を要件とする職種が増えてきており、それらに対応すべき専門性を備えたスペシャリストの養成に配慮した異動を行うとともに、総合的な立場のジェネラリストの養成も意識した異動を検討してまいります。

#### ③ 職階制と給与

行政的な現在の職階制から職務に対する責任度、果たすべき役割の難易度に応じた職階制を明確にし、職務に応じた等級になるよう給与規程も見直していきます。

安定的な事業継続のため、法人全体の事業活動収入に対する人件費比率を定め、事

業の業績を反映した給与体系を取り入れるとともに、実績、能力、資格等に見合った体系を構築します。また、人事考課、評価制度の導入を検討し、職員が将来への展望、意欲、誇りと責任を持って長く働くことができるような給与体系を目指します。

#### ④ その他

安定した人材確保の観点及び働き方改革から、嘱託職員の処遇改善を図り、有期雇用から無期雇用、嘱託職員から正規職員への転換を進めてまいります。

また、出産、子育て、介護といったライフステージの変化に応じて働き続けられる支援（休暇制度、短時間勤務）の更なる充実を図り、多様な働き方ができ、「ライフ・ワーク・バランス」に配慮した仕組みづくりに取り組んでまいります。

#### (4) 災害対策について

近年、地震や台風・豪雨災害が多大な被害を引き起こしており、いつ、どこで起きてもおかしくない災害にいかに備えるかが必要です。利用者の安全確保のために、施設の立地、建物の状況、利用者の状態等を的確に把握し、柔軟で実効性の高いマニュアルの策定を行うとともに、災害時の事業継続計画（BCP）を策定してまいります。また、緊急時の受け入れ体制の整備、地域住民との相互協力、福祉施設相互の連携を図り万全の体制を整えてまいります。

### Ⅲ 事業の今後の方向性

#### 1 児童支援事業について

##### (1) 現状と課題

少子化や核家族化の進行などの地域社会の変化により、子どもや子育てをめぐる環境が弱体化し、家庭や地域における子育て機能の低下のなかで、子育て中の親の孤独感や不安感が増えています。家族等の養育基盤があるなしや障害のあるなしに関わらず、全ての子どもたちが地域で健やかに育ち、家族や親が安心して子育てができるような総合的な発達支援、子育て支援の事業が求められています。

現在、保健センターでの健診において長野市では毎年 300 人前後の要観察児童が出ている状況ですが、その特性に合った支援のできる保育園等があまりないのが実情です。学齢期においても学習や学校生活などでの不適応で困り感を持って暮らしている子どもたちが絶えません。また、医療的ケア児や課題行動のある子どもなど、比較的重い課題を持った児童の支援先が少ないことも問題になっています。

当法人は平成 25 年度に児童発達支援センターにじいろキッズらいふを開設し、発達障害や身体障害にとどまることなく、全ての障害のある子どもたちが利用でき、それぞれのライフステージに応じた支援について相談支援も含め取り組んできました。しかしながら、ニーズに対して応えきれていない状況です。

発達障害や身体障害にとどまることなく、全ての障害のある子どもたちが利用でき、また障害の重度化に対応できる発達支援とインクルーシブ社会に向けた移行支援体制を強化する必要があります。

社会的養護を必要としている児童やDV被害者などの母子生活支援を必要とする児童や親が増えています。母子生活支援を利用する子どもたちの多くは心に傷を負い、発達に大きな課題を抱えています。子どもや母親が自立し、また、その者に安定的な生活や成長を促すには、心のケアを中心とした専門的アプローチが欠かせません。美和荘においては、平成 24 年度から心理士を置き支援体制の強化を図ってきました。また、耐震化は基より、現代にあった住環境や支援環境の整備も欠かせず、今後も支援機能の充実を図るため、ソフト・ハードの両面から取り組んでいかねばならず、長野市と協議をして取り組む必要があります。

現在運営している4保育園については、地域性から利用児の増は望むことができず、現状の報酬体系では経営は困難になってきています。しかしながら、地域での保育園継続についての要望は多く、財政的な裏付けを前提にした上で長野市と協議を行いながら継続的な運営を考えていく必要があります。

すべての子どもたちが地域で健やかに育ち、家族や親が安心して子育てができるような総合的な発達支援の基盤は保育事業にあります。しかしながら保育士等の人材育成には現在の小規模保育所だけでは規模が足りず、さらに、人事配置にも支障をきたす状況になっています。保育事業を継続し、更なる充実と安定的な経営基盤を確保するためには、事業規模の適正化を目指し長野市の保育園民営化計画を視野に入れた検討が必要となっています。

## (2) 運営基本方針

- ①多様な障害特性に対応した発達支援
- ②ライフステージに応じた途切れない発達支援
- ③地域における中核的な支援機関としての「(仮称)南部児童発達支援センター」の開設
- ④母子生活支援事業の専門スタッフの充実
- ⑤母子生活支援施設の生活環境の改善及び施設整備の推進
- ⑥多様な保育ニーズに対応する個性や発達段階に応じた保育事業の展開
- ⑦保育事業の運営および経営基盤の強化
- ⑧子どもの育ちの基盤となる保護者支援

## (3) 事業計画

### ①児童発達支援

#### ア 現状と課題

1 歳半健診などでの要観察児童数は増加傾向にあり、また、医療的ケア児退院後の地域移行の早期化が進み、支援の必要な乳幼児は増加しています。インクルーシブ社会が叫ばれていますが、思うように保育園等での受け入れは進まず、逆に支援の必要な子どもは専門機関への傾向を感じる状況です。

長野市内の児童発達支援事業所は平成 31 年 4 月において 22 か所ですが、単独事業は 3 か所、他は多機能型で、放課後等デイサービスを中心に置くところがほとんどであり、早期支援が進み、保育園等での受け入れが未成熟なためか、児童発達支援事業所はどこもいっばいで、年度途中入園は困難な状況が続いています。特に医療的ケア児をライフステージを通して支える基盤が脆弱で医療的ケア児や身体障害児の受け入れ先が市内外にほとんどない状況です。

当法人では医療的ケア児、身体障害児の受け入れを、にじいろキッズらいふを中心に行ってきました。法人全体の平成 30 年度実績では、平日利用が延べ 12,413 人、1 日平均が定員の 109%を超える利用率になっています。現在も年度途中の入園が困難な状況が続いていて、受け入れ態勢の充実が必要ですが、児童発達支援センターでないと食事提供や栄養士配置の加算がなく、食の支援の重要性が叫ばれているなか、児童発達支援センターとしての体制整備が望まれています。

#### イ 事業の方向性

- a 気づきの段階から障害や特性などの種別にかかわらず、子ども本人の意思を尊重し本人の最善の利益を考慮した発達支援を行う。
- b 地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・インクルージョンの考えに立ち、障害などの有無にかかわらず全ての子どもが共に成長できるよう、地域の保育、教育等の支援を受けられるよう移行支援や一般的な子育て支援へのバックアップのための後方支援を行う。

- c 子どもの育ちの基盤となる保護者・家族に対して、その子の特性等に配慮し「育ち」や「暮らし」を安定していただくことを基本に、丁寧な保護者支援を行う。
- d 中部・南部において、医療的ケア児をはじめとする様々な障害等に対応していくこと、食事提供も含めた支援ができるよう、児童発達支援センターを南部に開設する。
- e 現状の入園の困難さを緩和していくため、南部において早期に児童発達支援事業を立ち上げる。
- f 医療的ケア児のライフステージを通じた支援の基盤を模索するため、訪問看護事業等について検討する。

## ②放課後等デイサービス

### ア 現状と課題

放課後等デイサービスは平成24年度に創設された事業で、障害児の保護者の仕事と家庭の両立の推進やレスパイトの必要性、放課後等に安心・安全に過ごせる居場所の確保が求められていることに加えて放課後等の時間を活用して発達に必要な支援を求めるニーズにより創設されました。

当法人においても実質、平成24年度に3事業所あわせて30人定員(内2事業所は児童発達支援との多機能型)で年間972人の延べ利用児数から始まり、平成30年度では6事業所あわせて60人定員(内2事業所は児童発達支援との多機能型)で、13,470人の延べ利用児数になっています。

長野市内の放課後等デイサービス事業所は平成31年4月において39か所で延べ定員数も400人(内18事業所は児童発達支援との多機能型)程度になっていますが、年度途中の利用登録が困難になっていることに加えて、医療的ケア児や身体障害児、課題行動のある児童の受け入れ先があまりない状況にあります。

当法人は当初から、障害の程度や種類等を問わず受け入れをしてきました。多種多様な障害や特性、小学1年から高校3年までの幅広い発達段階の児童に対して充実した支援を展開していくためには、10人定員1事業所の運営では困難で、複数の事業所が共同して支援体制を考えていく必要があるため、現在も同地域での複数事業所体制を進めてきています。

### イ 事業の方向性

- a 多種多様な障害や特性、小学1年から高校3年までの幅広い発達段階の児童に対して、子ども本人の意思を尊重し本人の最善の利益を考慮して、児童ごとの自立に向けた発達支援を行う。
- b 地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・インクルージョンの考えに立ち、障害などの有無にかかわらず全ての子どもが共に成長できるよう、地域の支援を受けられるよう一般的な子育て支援へのバックアップのための後方支援を行う。
- c 子どもの育ちの基盤となる保護者・家族に対して、その子の特性等に配慮し「育ち」

や「暮らし」を安定していただくことを基本に、丁寧な保護者支援を行う。

d 医療的ケア児をはじめとする様々な障害等、また、小学1年から高校3年までの幅広い年代に対応していくため、北部・中部・南部において複数事業所の連携体制で支援を展開していく。

e 効率的で充実した支援が展開できるよう、障害児通所支援全体を含め、地域ごとに管理体制が取れるよう組織化していく。

### ③ 居宅訪問型児童発達支援

#### ア 現状と課題

居宅訪問型児童発達支援事業は平成30年度から法定化された事業で、にじいろキッズらいふにおいて令和元年度から開始しています。

外出することが困難な医療的ケアが必要ななどの児童について、自宅に訪問して発達支援を行う事業ですが、重度の障害をもつ児童の支援を最初に受け持つ福祉事業として、個人の状態把握から入り、医療を中心とした機関との連携が欠かせず、かなりの専門性を必要とされる事業です。

#### イ 事業の方向性

a 医療的ケア児等が地域社会で生活を始めるときになるべく早期に関われるよう、医療、行政機関との連携を図る。

b 原則として、児童発達支援移行前の事業として位置づけ、中部・南部の児童発達支援センターで事業を行う。

### ④ 保育所等訪問支援

#### ア 現状と課題

平成30年度の報酬改定により、初年度に比べ基本単価が1.8倍強になり、保育所等への移行についてこの事業に対する期待を感じています。当法人では、平成25年度52件から平成30年度は263件と5倍の利用増になっています。ニーズは高いのですが、訪問先となる、保育園、幼稚園、児童センターや学校などの認知度は低く、それら他事業所への訪問支援は異業種間の壁もありハードルが高い業務になっています。

障害のあるなしにかかわらず、同じ地域で暮らしていける社会づくりにとって鍵になる事業ととらえていて、事業の啓発や訪問支援員の育成、人員配置の充実など、今後のニーズに対応できる組織づくりが必要です。

#### イ 事業の方向性

a 児童発達支援から保育所等への移行を中心に展開する。

b インクルーシブに向けた保育所、児童センター等での支援も展開できるよう、人材育成を図るとともに、教員経験者などの雇用を図る。

c 増加するニーズに対応していくため、経営体制を意識しながら常勤の訪問支援員



の確保など、職員体制の強化を図る。

## ⑤ 障害児相談支援

### ア 現状と課題

障害児相談支援はその特徴として今必要な支援を見定めていくために、子どもの発達状況の見立てが必要になります。支援会議も含め、各機関での判断を踏まえたチーム支援としてのプランを最終的に立てるものだとしても、初期的プランを立案する相談支援専門員の見立ては必要になるということです。

当事業所では、現在、療育体験会を開いて初期相談を積極的に行い、相談支援専門員が先頭に立ち、児童発達支援管理責任者や作業療法士などの専門職、経験豊かな支援員とのチームで、どんな支援が必要か見定めていく機会を設けています。

その力量を備えていくためには、少なくとも児童発達支援を中心とした障害児通所支援事業での経験と、専門的な知識が必要と考えています。さらに、発達段階の見立てに加えて、保護者の障害受容、ライフステージの変化が激しいという特徴が障害児相談支援にはあります。

法人内の障害児通所支援事業への登録児童数は 300 人を超えるとみられ、それ相当の相談規模を持つことが適切と考えますが、平成 30 年度のにじいろキッズらいふにおける件数は相談支援専門員 2 名で、122 ケースで、計画相談、モニタリングを合わせ 342 件であり、一人の持つ件数に限りがあります。

しかしながら、障害児相談を担当できる相談支援専門員はかなり足りないのが現状であり、人材育成が大きな課題となっています。

児童発達支援センターは、地域における中核的な支援機関の役割として、気づきの段階での支援、初期相談は欠かせません。そのために、中立性も求められる障害児相談支援の他、現在長野県から障害児等療育支援事業、長野市から長野市発達相談支援センターを受託していますが、将来的には医療的ケア児コーディネーター事業も加えながら、どのような相談体制をつくっていくべきか検討していく必要があります。

### イ 事業の方向性

- a 地域における中核的な支援機関として、中部・南部の児童発達支援センターにおいて、気づきの段階から子どもと保護者に寄り添うことができる相談支援体制を作る。
- b 当法人の障害児通所支援登録児童数規模の相談支援ができるよう、障害児相談支援を専門とする相談支援専門員の人材育成を強化し、増員する。
- c 長野県障害児等療育支援事業及び長野市発達相談支援センターを引き続き受託するとともに、医療的ケア児コーディネーター事業も受託し、様々な障害や年齢に合わせた相談支援体制を構築する。

## ⑥ 母子生活支援

## ア 現状と課題

全国的傾向では母子生活支援施設の利用者は減少していて、長野県においても利用者は同じように減っています。隣県の山梨県は母子生活支援施設が皆無となりましたが、長野県も飯田市が廃止をしたため、長野市、上田市、松本市の3つの市が設置する形で指定管理、直営と形態は様々ですが運営されています。

美和荘も、その年度により大幅に変化していますが、利用率は減少傾向にあり、令和元年度の暫定定員は7世帯になっています。

減少傾向の理由は、市町村が母子生活支援施設をDV被害者のシェルター的な施設として捉えすぎてしまい本来の利用者像を矮小化していることも一因と考えられますし、様々な母子に対する施策が多様化したこともあげられます。また、措置費単価が高く財政的理由で措置困難な場合も現実には起きています。市町村が母子生活支援施設のあり方の正しい理解を得ることが利用者増に繋がると考えます。

課題として、根本的に耐震化の問題がありますが、老朽化は激しく、また、前近代的な間取り(共同風呂など)のため、見学の時点で希望する母子が少ない状況です。利用者の命を守るための耐震の問題が解決し、ハード面の充実を図る見込みを立てない限り、将来像を描くことは困難です。

## イ 事業の方向性

- a 利用者の減少に対して本来の母子生活支援施設の役割を行政側にしっかりと訴え、利用増につなげる。
- b 周産期からの切れ目のない支援を実現するため、特定妊婦の受入れを進める。
- c 母子支援にとらわれない、児童福祉法上の支援のみならず、生活困窮者サービスなどの他法の支援や、民間活力のサービスなども利用し自立に結び付ける支援を行う。
- d 様々な問題を抱える母子の受け皿としての機能を生かして利用増につなげる。
- e 耐震化対策も含めた建て替え等と同時に、母子生活における最低限の設備を備えた施設は必須であり、また、心理面談室等の設備も同様で、長野市と協議をして実現を目指す。

## ⑦ 保育所

### ア 現状と課題

長野市より指定管理で運営をしている4保育園の地域の方には、なくてはならない保育園とみていただいでいて、どこも自然環境に恵まれており、小規模保育園として特性を生かした地域密着の保育ができています。また、障害や特性のある子どもの利用が増えている中、当法人のメリットを生かし、児童発達支援事業との連携を深めた保育もしています。

しかしながら、どの地域も出生率が低く、子どもがかなり減少していて、特に、青池、芋井保育園は定員を大きく下回る状況になってきています。さらに現在の職員配置基準では、クラス担任のほかに、標準時間対応、休憩時間対応の保育士を常勤で配置せ

ねばならず、小規模の保育園には厳しい基準になっていて、保育士の確保についても困難ですが、経営的にも厳しい状況になっています。

働く女性の増加により、保育園入園の低年齢化の傾向がみられ、昨今の保育士不足も拍車をかけて、0～2歳児の途中入園が難しい状況になっています。西条・清野保育園は出生率の減少化の波を受けながらも、長野市にとって途中入園の難しい未満児のセーフティネットの役割を果たしています。

将来的に4園とも利用児数の減少が見込まれていて、現報酬体系の利用児数による収入では経営は困難な状況で、継続した運営をしていくためには長野市との協議が必要です。

また、小規模保育所4園ということで、それぞれに管理体制をとらねばならず、人事自体が困難になってきています。保育事業を充実させていくためには、通常規模の保育所を運営し、法人としての保育従事者を増やしていくことで、人材育成や、適正な職員配置ができる組織づくりをしていく必要があります。

#### イ 事業の方向性

- a 経営的条件が整う場合、小規模保育園としての特性を活かした保育を展開し、地域に貢献する。
- b 西条・清野保育園は利用児の減少は見込まれますが、定員減により数年は収支の維持が見込まれるため、両園の定員変更等について長野市と協議していく。
- c 青池・芋井保育園は数年で利用児数が10人を切ることも考えられ、現在の配置基準である保育士3人体制での定額指定管理料など、経常収支で赤字を出さないように長野市と協議していく。
- d 障害や特性のある子どもも、ともに育ちあえる保育所を目指し、当法人のスケールメリットを生かし、児童発達支援事業と連携していく。
- e 保育事業の安定化と、インクルーシブ保育を実践していくため、通常規模の保育園の運営について、長野市の保育所民営化計画を注視していく。

#### (4) 児童支援事業部定員規模

事業所名	事業名	定員規模		9年度 目標利用率	備考
		元 年 度	9 年 度		
にじいろ キッズらいふ	児童発達支援 センター（重心含）	35	35	111%（平日） 23%（休日）	
	放課後等デイサービス	10	10	100%（平日） 80%（休日）	
	居宅訪問型児童発達支援	-	-	3件/月	

	保育所等訪問	-	-	25件/ 月	
	障害児相談・特定	-	-	45件/ 月	発達相談・ 医療ケア CO
栗田園	放課後等デイサービス	10	10	100% (平日) 80% (休日)	
にじいろキッズらいふ 若里東	放課後等デイサービス	10			
長野市 篠ノ井愛の樹園	児童発達支援 放課後等デイサービス	10			
	保育所等訪問	-			
南部センター	児童発達支援 センター		30	110% (平日) 27% (休日)	
	放課後等デイサービス		10	100% (平日) 90% (休日)	
	居宅訪問型児童発達		-	3件/月	
	保育所等訪問		-	24件/ 月	
	障害児相談・特定		-		療育 CO
にじいろキッズらいふ あつふる	児童発達支援				
にじいろキッズらいふ 篠ノ井	放課後等デイサービス	10	10	100% (平日) 90% (休日)	
にじいろキッズらいふ 篠ノ井北	児童発達支援 放課後等デイサービス	10			
はなみずき	放課後等デイサービス	10	10	100% (平日) 80% (休日)	
北部放課後等 デイサービス	放課後等デイサービス		10	100% (平日) 80% (休日)	
長野市美和荘	母子生活支援	10	10	100%	
長野市青池保育園	保育所	20	20	40%	
長野市西条保育園	保育所	40	30	83%	
長野市清野保育園	保育所	30	20	100%	
長野市芋井保育園	保育所	20	20	45%	

## 2. 障害者支援事業について

### (1) 現状と課題

障害者自立支援法から障害者総合支援法へと進む中で、「施設から地域へ」の取組を進め当法人が運営する入所支援施設は、平成21年度に3施設で180人の定員でしたが、10年後の令和元年度では110人となり70人減となっています。小田切園、ひかり学園利用者のグループホームへの移行を進め、平成24年度には小田切園の入所支援事業を廃止しました。一方グループホームは、10年前の2ホーム9人から11ホーム67人定員の規模となっています。

家族の高齢化や様々な家庭状況により、在宅生活が難しくなり入所若しくはグループホームで生活を希望される方は後を絶ちません。また、緊急時や様々な事情により一時的に自宅を離れて過ごせる短期入所の方も求められています。更に、医療依存度の高い重度心身障害や介護度の高い利用者、課題行動等を伴う利用者の日中の行き場や生活の場の確保も急務で、重度者を支える支援力や支援体制をどう確保していくかが求められています。

就労支援事業については、法改正とともに就労継続B、就労移行が開始され、社会事業授産も含め9事業所で事業を実施しています。一般就労や工賃アップへの取組が求められていますが、期待されるほどの成果が出せていないのが現状です。重度者の受入れをしながら一人ひとり役割をもって働き甲斐や生き甲斐が感じられるサービス提供を目指し取り組んでいます。

更に、より質の高いサービス提供を目指し、利用者の意思決定支援をはじめ多様なニーズに対応するため、必要な人材をいかに確保し、支援力をどう高めていくかが課題となっています。暮らしを支える入所支援やグループホーム、日中活動を支える就労事業と生活介護、地域生活を支える居宅介護、相談支援等の多様な機能を有機的に連携させ、専門性に裏打ちされた安心・安全な暮らしを支える事業に取り組みます。また、指定管理施設については、長野市と協議をしながら利用者ニーズに対応できる事業運営を進めます。

### (2) 運営基本方針

- ① 重度者を支える生活の場の確保及び短期入所事業の充実を図り、セーフティネット機能として安心・安全な暮らしの場を支える生活支援を推進する。
- ② 法人のスケールメリットや多様なサービス機能を活かし、様々な障害者に対応できるトータル支援並びにライフステージに応じた生涯支援を推進する。
- ③ 様々な障害特性や課題行動のある利用者支援を担える専門職員の養成と支援体制の確立を推進する。
- ④ どんなに障害が重くても地域で当たり前な生活支援、自立支援を推進する。
- ⑤ 事業所の特色を活かし多様な働く場を確保し、働き甲斐、生き甲斐が実感できる魅力ある就労支援事業を推進する。
- ⑥ 個人の尊厳を重んじ、権利擁護、意思決定支援を推進し、利用者から信頼されるサービス事業を推進する。

### (3) 事業計画

#### ① 入所支援施設・生活介護・短期入所

##### ア 現状と課題

入所支援施設は利用者の入所年数が長期化する中で、高齢化・重度化が進み、介護度や医療依存度の高い利用者が増えています。また、地域移行等により定員規模の縮小も進んでいますが、親や家族の高齢化で将来に対する不安等、入所への利用希望も多く、緊急時の生活の場として短期入所機能も求められています。

入所支援サービスの利用者の中には、新たに外部の生活介護や就労継続B型のサービスを利用する方も出ています。利用者一人ひとりの思いに基づいて、より質の高い生活を確保するためには職住分離や小集団化、個室化も引き続きの課題です。

ひかり学園は、知的障害の利用者を中心に高齢化、重度化が進み車椅子利用者も増え障害支援区分5、6の方が9割を超えています。また、自閉症等の課題行動のある利用者も多く、個々の障害特性にあった専門的な支援が求められています。更に、日常的に安心して個室や小グループで活動できる生活環境の整備が求められています。

ほほえみは、重度の身体障害や全身性障害をはじめ障害の重度化が進み、障害支援区分6の方が8割を超えており、たんの吸引や経管栄養等医療依存度の高い利用者が増えています。また、メリハリある生活を確保するため日中活動の場の充実も必要となっています。更に、経営面から将来に向けての積み立て等の準備が課題となっていることから、生活介護定員の見直しやいつわ苑全体での事業のあり方の検討が必要になっています。

職員確保については、これまで利用ニーズに応えるため体制を整えてきましたが深刻な状況となっています。特に夜勤等の変則勤務を伴う事業所での人材確保は厳しい状況が続いています。また、短期入所の利用希望は依然多く、様々な障害特性に合わせた対応や、利用者によってはマンツーマン対応が求められることもあり、受け入れの職員確保に苦慮しています。

##### イ 事業の方向性

a 入所支援の定員について、経営の安定化及び住環境の改善を図るため見直しを進め重度化・高齢化に対応していく。

・ひかり学園は、長野市と協議し入所支援定員を60人に変更する。

b 利用者の地域移行について、共同生活援助事業所と連携しながら重度者の受け入れ態勢を整え継続的に進める。

c 利用者の安心・安定した生活を確保するため、定員変更等により個室を増やし多様な障害特性に合わせ居住環境の整備を行う。

d 短期入所事業について、入所支援施設の機能を最大限生かして職員体制を整え、受け入れ体制の充実を図る。

e 生活介護事業について、定員の見直しを検討するとともに、日中活動のサービス内容、活動プログラムの充実を図る。

・ほほえみについて、利用者の日中活動場所の充実と安定した経営状況を確保するた

め定員40人への変更を検討するとともに、いつわ苑全体の事業の中であり方や定員規模を検討していく。

・ひかり学園について、活動環境を整えるため、生活介護定員の縮小(60人定員)に向け検討を進める。

f 日中活動について、利用者の意思決定支援を進め、自施設で完結するだけでなく外部サービスの活用も含め利用者本位の支援を進める。

## ② 共同生活援助(グループホーム)

### ア 現状と課題

令和元年度の事業規模は、小田切園、ひかり学園を中心にグループホーム移行を進め、ホーム数が北部3カ所、南部8カ所、サテライト住居を含め定員は67人となりました。利用者の預かり金や生活費の管理、通院や健康管理等かなり煩雑となっています。長野市南部に事務所を構え、11カ所のホームを運営するには移動範囲も広範囲で管理運営できる限界となっています。

また、高齢化等で介護度が高くなる利用者が増え、また夜間支援が必要とされる利用者も増え、当初1カ所から現在は3カ所となっています。また、グループホームの支援体制では対応できず介護保険施設へ移行する人も多くなっています。通院や外出支援は居宅介護のサービスを利用しないと利用者の生活が成り立たない状況で、居宅事業との一体的な運営が求められています。

グループホームへの利用ニーズは年々高まっており、親亡き後の生活の場として介護度の高い重度者の利用希望も出て久しい状況となっています。現在の建物環境では受け入れは難しく、新たな住宅設備と人員体制を整え重度者を受け入れることのできるホームの整備が必要となっています。また、1人暮らしを希望される利用者も出ており、サテライト住居を活用し一人暮らしに向けた自立支援も進めています。

### イ 事業の方向性

a 事業体制について、北部事務所の開設を進め、北部と南部に分かれた2事業所できめ細かい支援ができる体制づくりを進める。

b グループホームの規模について、利用ニーズに対応するため補助金等を申請し、令和9年度までに3カ所(北2、南1)増設し定員84人を目指す。

c 重度者専用の生活の場(グループホーム)について、支援体制、運営体制、建物確保等について検討し地域ニーズへの対応策を進める。

d 介護度の高い高齢者等について、最大限の支援体制を整え対応するとともに、法人内外の事業所との連携も含め安心安全な支援を進める。

e 一人暮らし等を希望される利用者について、サテライト住居等を活用した自立支援を継続的に進める。

## ③ 生活介護

## ア 現状と課題

生活介護事業の利用者は、障害支援区分が5、6の方の割合が7割を超えるなど医療的ケア等が必要な重度の身体障害の方と、課題行動のある自閉症等重度の障害のある方の利用希望が多くなっています。

いつわ苑では、重度の身体障害の利用者を中心に食事、送迎、創作活動、入浴等のサービスに期待するところが大きく、定員はほぼ一杯で新たな利用者の受け入れは難しい状況となっています。

ハーモニー桃の郷では、身体障害、知的障害等様々な障害特性を持つ方が同時に利用されており、活動室の狭さによる混乱もあるため利用者の住み分けが必要となっています。ほたるの里は、障害特性に対応できる支援体制を整え、課題行動のある利用者の受け入れを進めます。自閉症等の課題行動を伴う重度の利用者について、ひかり学園等を中心に積み上げてきた支援のノウハウを生かすとともに、地域ニーズに対応した新たな事業所確保の検討も必要となっています。

また、入浴に対する利用ニーズは高いですが設備経費、人件費、ランニングコストの負担が大きいため事業所の努力では限界もあり、地域全体の課題として取り組む必要があります。

## イ 事業の方向性

- a 利用者の受け入れについて、事業所のカラーを明確にして様々な障害特性に応じた利用者の住み分けを行い、活動グループや活動場所の確保に取り組む。
- b 医療依存度の高い利用者及び課題行動のある重度者の受け入れについて、引き続き支援力向上に向けた職員研修を継続的に行い受け入れ体制を整えていく。
- c 目標利用率を確保し、各種加算の取得等最大限行い経営の安定化を図る。
- d 重度の身体障害者並びに課題行動を伴う利用者の受け入れについて、地域ニーズに応えるため新規事業所開設も検討していく。
- e 入浴サービスについて、利用ニーズに応えるためにより効率的な運営を進めるとともに、ふくしネット等に継続運営できる支援策を働きかけていく。

## ④ 就労継続B型

### ア 現状と課題

各事業所の利用状況は、概ね定員を確保し安定的運営が確保できていますが、5,000円刻みで平均工賃月額が上がることにより、基本報酬が高くなる報酬改定がなされたことにより、更なる工賃アップが求められるようになりました。平成30年度法人の平均工賃 12,676円で長野県の平均の 16,130 円より 3 千円余り低い状況となっており、現在の箱折を中心とした企業からの受託作業ではこれ以上の工賃の上昇は望めない状況です。高工賃を望む利用者には、自主生産を柱として企業との連携も含め工賃アップに向けた魅力ある新たな事業の取組も必要です。また、重度の障害はあっても働きたいという希望に応じ、一人ひとりの自己達成感が実感できる作業種目、作業内容を提供するとともに、利用ニーズに合った事業形態のあり方の検討も必要となっています。



そして多様な課題行動を抱える利用者や高齢化、重度化する利用者に対しては、個々の障害特性や希望する働き方に対応できる支援力を高めるために継続的な研修を進め、専門性を確保していくことが求められています。また、指定管理施設においては建物の老朽化や狭隘化が課題となっており、引き続き長野市との協議を継続していく必要があります。

#### イ 事業の方向性

- a 工賃アップの取組について、企業等との連携を図りながら新たな自主生産事業の導入を進めるとともに、各事業所の特色づくりを進める。
- b 職員の支援力について、様々な障害特性の利用者支援ができるよう継続的な研修を進め、専門性を確保していく。
- c 利用者の受け入れについて、一人ひとりに合った作業種、作業内容を確保し、働き甲斐が実感できる支援を進める。
- d 事業形態について、利用者ニーズの動向や障害支援区分状況をみながら生活介護との多機能型事業への移行も含め検討していく。
- e 指定管理施設については、引き続き長野市と協議を進め利用者ニーズを見極めながら今後の事業を進めていく。

### ⑤ 就労移行支援、定着支援

#### ア 現状と課題

就労移行支援事業については、5事業所で取り組んできましたが就労継続B型事業との多機能型の中で就労移行支援事業に特化した専任職員体制の確保が難しい状況もありスムーズな運営体制が確保できませんでした。また、一般就労へ移行した後継続的に新たな利用者確保ができないなど事業の継続が難しく、ふたば園、栗田園、希望の家で事業を廃止しました。更に、報酬改定の影響と思われる事業の廃止や変更を行う法人も増えています。

今年度、就労移行支援事業の運営体制を強化するためななせ仲まち園の定員を10人に増員し事業を行っています。平成30年度の一般企業への就職者は、ななせ仲まち園3人、すまいる1人の実績を出しています。一方、利用できる期間が2年という制約がある中で利用者確保を確実に進めていくことや多様な特性をもった利用者一人ひとりに合った支援体制をどう整えていくかは引き続き大きな課題となっています。

定着支援については、これまでは就労移行支援事業の中で進められてきましたが事業が分かれ新たに事業化されました。就労移行支援事業と一体的に一般就労を支える支援体制を確保するため、ななせ仲まち園とすまいるの2カ所で実施しており、令和元年度の利用者数は15人と増えてきています。

就労継続 B 型事業からも一般企業への就職が可能となっており、今後の就労移行支援や定着支援の事業について、利用者ニーズの動向を見ながら事業形態のあり方を検討していく必要があります。

#### イ 事業の方向性

- a 実績を伸ばしながら事業の安定化を図るため、就労移行支援、定着支援に特化した事業形態を検討し、運営体制の強化を図っていく。
- b 就労移行支援事業のあり方を継続的に検討するとともに、すまいるについては、事業の廃止も含めいつわ苑全体の事業と絡めながら検討していく。

## ⑥ 社会事業授産

### ア 現状と課題

社会事業授産の利用者は、生活保護の措置利用者と障害者の基準該当B型利用者が共存しています。障害者比率が高くなっており基準該当B型の利用者は全利用者の20%から30%程度の比率となっています。最近の動向は、高齢者、生活困窮者、引きこもり、累犯障害者等が増えており、働く場の支援、収入支援、自立支援としてのセーフティー機能・役割が期待されています。

一方、全体的に利用率の低迷がみられ、特に松代福祉企業センターは、定員を50人から40人に変更し、利用者確保を目的に送迎サービスも開始しましたが、依然厳しい状況は続いています。

建物について、長野授産所は築42年、松代福祉企業センターは築39年、篠ノ井授産所は築37年が経過し、それぞれ老朽化が進んでおり、新たな改築計画の作成が必要です。今後の地域ニーズを見極めながら、それぞれの事業のあり方、定員規模等について引き続き検討し事業を進めていきます。

### イ 事業の方向性

- a 高齢者、生活困窮者、引きこもり、累犯障害者等の就労支援、自立支援等新たな地域ニーズに対応するセーフティー機能の役割を果たしていく。
- b 社会事業授産の事業として、措置と基準該当B型の事業が併存する形を継続しながら、建替を機に措置事業と基準該当Bを分離して事業展開が可能であればその方向も検討していく。
- c 事業所の建替計画
  - ・長野授産所については、現地建替を前提に令和7年度の建設に向け検討委員会を設け準備していく。(七二会分所は建替と同時に閉鎖する。)
  - ・篠ノ井授産所は、松代福祉企業センターの動向を踏まえた定員規模を検討し、改築計画を作成する。建設時期は、長野授産所改築後5年を目途に進める。
- d 松代福祉企業センターについては、社会事業授産として新たな改築は行わないで、利用者の状況をみながら当分の間事業継続を進め、その後について事業の廃止も含め検討する。

## ⑦ 地域活動支援センター

### ア 現状と課題

地域活動支援センターは、就労事業につながらない等地域社会とのつながりをもつこと

が難しく、孤立してしまう障害者に対して日中の居場所や生き甲斐づくり、日常生活での困りごとを相談できる機会の提供などを行い、地域社会とのつながりや交流を促進する役割を持っています。

はばたきは、サロンの居場所として月ごとにお楽しみ企画、ソーシャルスキルトレーニング、手芸や料理、スポーツ活動等様々なプログラムを作成し、サービス提供に努めています。また、必要に応じて訪問支援にも取り組んでいます。実際の利用者の減少はみられますが、登録者は多く地域の利用ニーズは高い状況です。多機能なハーモニー桃の郷の中で、それぞれの事業所と連携した取組も求められています。

今後、関係機関と連携し埋もれている利用者の掘り起こしを図り、より地域に求められる事業所づくりを目指し取り組んでいきます。

#### イ 事業の方向性

- a 居場所のない利用者、引きこもりや孤立している利用者に対し、関係機関等と連携しながら、関係づくり居場所づくりを進める。
- b 地域ニーズに対応するため、幅広く利用につながる活動プログラムや行事を企画し、情報発信する。
- c 様々な障害特性のある利用者支援に対応できるよう各種研修を通じて専門性の確保を進める。

### ⑧ 居宅介護

#### ア 現状と課題

居宅介護、行動援護、同行援護、移動支援事業については、利用ニーズが高い中で障害児者を担う事業所が少ないことから障害に特化して事業を進めてきました。また、これらの事業に加え障害児自立サポート事業も柱の一つとして進めてきました。その後、制度改正があり、放課後等デイサービス事業が開始され法人内の事業所も整備されたこともあり、障害児自立サポート事業については縮小を図りました。

地域ニーズの動向は、大人利用者の休日や通所事業所利用終了後のサービス利用ニーズが大きくなり、特に行動援護、移動支援については利用時間が重なり対応しきれないのが現状です。

一方で、グループホーム利用者の移動支援及び通院介助が増え、お金や通院券等のやり取りや情報共有が複雑になっており、対応に苦慮しています。また、北部地域の利用者から移動支援の利用希望やグループホーム利用者の移動や通院介助の利用希望も出て広範囲となっており、現体制では対応できていないのが現状です。

更に、65才を過ぎてから介護保険適用となると障害の事業では対応できず他の事業者に変わってしまう不安が寄せられ、サービスの継続性を望む声も出ています。

#### イ 事業の方向性

- a グループホーム事業との連携について、日常的にやり取りしやすい場所での事業展開が望ましく、同一の事務所若しくは敷地内での事業所確保を進める。

- b 事業の実施地域について、北部地域に新たな事業所を開設し南部と北部と地域を分けて事業展開を図り、グループホーム利用者をはじめ新たな利用者ニーズへ対応できる体制を整える。
- c 課題行動のある利用者支援の行動援護事業及び移動支援等大人の余暇支援の充実を図っていく。
- d 65才を過ぎてもサービスの利用継続を確保するとともに共生型福祉サービスの体制整備を視野に入れ、介護保険の訪問介護事業開始等切れ目のないサービス体制確保を検討していく。

## ⑨ 相談支援

### ア 現状と課題

相談支援事業は、計画相談が制度化されて全ての障害福祉サービス利用者のプラン作成が進められてきましたが、地域では依然プランナーが足りずプラン作成のニーズに対応できていないのが現状です。経営的にも安定化が図れないため相談事業から撤退する事業所も出ています。

当事業所は、地域ニーズに対応するため相談支援専門員8人体制で、7人がいつわ苑とハーモニー桃の郷に分かれプラン作成を担い、1人は長野市南部相談支援センターで委託相談に取り組んでいます。プラン作成については、広範な地域をカバーする大変さがありますが長野市の中心1カ所で事業展開できる体制が望ましいと言えます。委託相談は、市の相談体制の動向に合わせての対応となります。

相談支援事業の安定化を図るためには、相談支援専門員の専門性を確保するとともに一人当たりの抱える利用者数の適正化が必要です。現在一人当たり80人を超える人数となっていますが、更に少ない人数で丁寧な支援ができる体制づくりが求められています。

また、複数での専任体制が望ましく、お互いがカバーし合い支え合える体制づくりが必要です。特に児童のプランを担える職員も限られているため担える職員養成が急務となっています。

事業収支が成り立たない状況が続いていますが、モニタリングの頻度をこれまで以上に上げ、複数の加算をより細かくとる方向が国で示されています。最大限の収入確保に向けて取り組むことが必要です。

### イ 事業の方向性

- a 特定事業所加算Ⅰが取れる体制づくり(主任相談支援専門員の養成)及びモニタリングの頻度を上げ各種加算請求がとれるように、職員一人当たりの利用者数を75人程度となるように調整していく。
- b 事業場所について、長野市の中心地域1カ所で事業展開できる事務所確保を進める。
- c 人員体制について、地域ニーズに対応するため専任8人体制を目指し、児童を担う職員の複数化を図り職員の異動にも柔軟に対応できる体制づくりを進める。
- d 相談事業の方向性については、児童の相談事業も含めあり方を検討していく。

(3) 障害支援事業部定員規模

事業所名	事業名	定員規模		9年度 目標利用率 %	備考	
		元 年度	9 年度			
長野授産所	社会事業授産	60	60	98%		
篠ノ井授産所	社会事業授産	60	60	90%		
松代福祉企業センター	社会事業授産	40	40	90%		
すまいる	就労移行	6	6	85%		
	就労継続B	34	34	93%		
	就労定着	—	—	3件/月		
長野市ななせ仲まち園	就労移行	10	10	95%		
	就労継続B	30	30	100%		
	就労定着	—	—	11件/月		
栗田園	就労継続B	36	36	93%		
空風	就労継続B	40	40	95%		
長野市ふたば園	就労継続B	20	20	100%		
桃の郷  ニモ ハ 長野市	希望の家	就労継続B	20	20	100%	
	はばたき	地域生活支援(地活I)	20	20	90%	
	かがやき	生活介護	30	30	86%	
	ぴあぼーと	生活介護、児童発達支援、放課後デイ	5	5	100%	
ほっとらいふ相談室桃の郷	計画相談	1,994	2,376		年件数	
ほっとらいふステーション桃の郷南	居宅介護等	23,795	20,160		年時間	
ほっとらいふステーション北	居宅介護等		9,600		年時間	
ほっとらいふセンター南	共同生活援助	11ホーム 67人	54人	94%	9ホーム	
ほっとらいふセンター北	共同生活援助		30人	94%	5ホーム	
はなみずき	生活介護	20	20	100%		
ほたるの里	生活介護	20	20	100%		
ほほえみ	施設入所	40	40	100%		
	生活介護	50	40	100%		
	短期入所	4	6	75%		
長野市ひかり学園	施設入所支援	70	60	100%		
	生活介護	74	74	97%		
	短期入所	8	8	60%		

### 3. 高齢者支援事業について

#### (1) 現状と課題

高齢人口が増加する中、多様な介護サービスが求められるようになり当法人でも地域に密着した老人福祉サービスを提供してきました。また、民間企業が介護サービス分野に参入したことにより供給過剰となり、競争が激化する状況も発生しています。更に、度重なる介護報酬の減額改定や職員の確保が困難になったことで尚和寮及び松代デイサービスセンターの経営は芳しくありません。

この状況を改善するためには、介護職員を確保し、サービスの質を向上し特色ある事業所にすることで目標に掲げる利用率を維持することが不可欠です。

救護施設では、「最後のセーフティネット」として自立生活を送ることが困難な方に生活の場を提供するこれまでの支援に併せて、施設生活から地域生活への移行が求められるようになりました。そこで、平成 29 年度から居宅生活訓練事業を開始し地域に移行する人を輩出しました。今後は通所事業や就労支援事業を通じて地域で定着していけるよう支援する必要があります。また、利用者の高齢化が進み、介護・医療のケアが必要な人が増えています。入所理由も精神障害だけでなく生活習慣病、依存症、累犯を伴うなど多様化しており、支援力を高めていく必要があります。

#### (2) 運営基本方針

- ① 自立支援介護を実践し、高齢者に対して質の高いサービスを提供します。
- ② 地域ニーズや介護保険制度等に対応しながら、老人ホーム(養護・特養)、短期入所、居宅介護支援、デイサービスセンターによる多機能で総合的な老人福祉サービスを提供していきます。
- ③ 生活困窮者の多様なニーズに対応するセーフティネット機能を高めます。
- ④ 救護施設の移転・新築を端緒に住環境の更なる向上を図ります。
- ⑤ 施設から地域へ移行を希望する利用者に対し、支援力を高め地域生活が定着するよう総合的な支援を行います。

#### (3) 事業計画

##### ① 養護老人ホーム尚和寮(養護・特定・訪問)

###### ア 現状と課題

養護老人ホームは、生活環境や経済上の理由で居宅生活が困難な高齢者を支援する事業であり、行政の措置に基づく養護(定員 50 人)を一般(定員 20 人)、介護保険による特定入居者生活介護・訪問介護(定員 30 人)に分けてサービスを提供しています。施設は四季が感じられる豊かな自然環境の中にあり、天然の温泉を利用した入浴サービスは利用者から好評です。しかし、直近 5 年間の平均利用率は 94.2%であり、目標とする利用率に届いていない状況です。行政の措置がなければ利用者が確保できない事業であ

り、待機者が少ないことが大きな要因と考えられます。また、利用者が希望する個室が少ないこと、介護職員の確保に困難をきたしていること等、サービス提供体制が整わないことも要因と考えられます。

#### イ 事業の方向性

- a 長野市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に沿いながら定員 50 人を継続していく。
- b 入所は、緊急ショート、触法者、障害者等の多様なニーズに対応していく。
- c 特定入居者生活介護事業については、併設する松代デイサービスセンターと連携しながら利用者のニーズに対応していく。
- d 訪問介護事業については、利用者の介護度に応じて柔軟なサービスが提供できるよう支援体制を整える。

### ② 特別養護老人ホーム尚和寮(特養・短期)

#### ア 現状と課題

特別養護老人ホームは、養護老人ホームの定員を変更し平成 15 年に開設した定員 30 人という従来型小規模施設です。養護の長い歴史と伝統を生かし、地域に密着した信頼ある介護サービスを提供しています。しかしながら、直近5年間の平均利用率は92.3%と目標とする利用率に届かない状況です。

死亡退所後、又は医療機関への入院による空床期間が利用率を大きく左右します。更に、度重なる報酬単価の減額改定で厳しい経営状況が続いています。

また、養護と同様に個室が少なく、介護職員の確保に困難をきたしておりサービス提供体制整備が課題となっています。

特養併設の短期入所も地域に馴染みが深いサービスを行っていますが、直近 5 年間の平均利用率は 72.9%であり目標とする利用率に届かない状況です。個室数が限られており利用調整が難しいこと、介護職員の確保等のサービス提供体制が整わないことが要因のひとつです。

#### イ 事業の方向性

- a 自立支援介護及び看取り介護を実践し、サービスの質の向上を目指していく。
- b 高齢の知的障害者及び精神障害者の受け入れを推進していく。
- c 居宅介護支援事業者との連携を密にし、利用を希望する方のニーズに対応していく。

### ③ 居宅介護支援事業所

#### ア 現状と課題

介護を必要とする高齢者が、適切な福祉サービスを利用できるようケアプランを作成し、サービス提供事業者の紹介等を行うことが主たる業務です。

地域に密着した事業展開をしており、利用者から厚い信頼があります。安定した事業実施するため平成 29 年度から介護支援専門員を 2 名体制としました。管理者には、主任介護支援専門員を配置しなければなりません。専門的な知識やスキルに加えてケースを熟知する必要があるため、有資格者を養成して事業継続の安定を図る必要があります。

#### イ 事業の方向性

- a 利用者の信頼も厚くニーズもあることから、引き続き介護支援専門員 2 名体制で事業展開をしていく。
- b 安定して事業を実施するために、本体施設と共同し、職員を養成しながら運営していく。

### ④ 松代デイサービスセンター

#### ア 現状と課題

制度の創設期から事業を継続していて地域への馴染みが深く親しまれている事業となっています。しかし、高齢化率が高くニーズもある松代地区にあっても、直近 5 年間の平均利用率は 76.1%であり目標とする利用率に届いていない状況です。従事する職員の確保に困難をきたしており、事業所の運営体制が整わないことに主な要因があり、職員の確保が喫緊の課題です。また、報酬改定によりサービス提供時間が細分化され、滞在時間が短い利用者が増えたことも減収につながっています。

#### イ 事業の方向性

- a 運営体制を整え、居宅介護支援事業者と連携を取りながら地域の利用ニーズに対応していく。
- b 本体施設と共同して安定した事業運営を目指す。
- c 加賀井温泉の源泉からの引湯による温泉入浴と特殊浴槽の設備を活かした介助入浴により、幅広い利用者の入浴ニーズに対応していく。

### ⑤ 救護施設共和寮

#### ア 現状と課題

生活保護法による保護施設として「最後のセーフティネット」の機能を果たしながら利用者支援を行ってきました。利用者は精神障害者が主ですが、高齢で発達障害、累犯、依存症、生活習慣病等の疾病を伴うなど多様化している状況であり支援力の向上が求められています。

施設から地域生活を目指す事業として平成 29 年度に開始した居宅生活訓練事業(4 人定員)では、これまで 5 人の利用者を地域に移行させることができました。これからは移行だけでなく定着できるよう退所後の支援が必要であり、地域と施設がつながっていく循環型施設への転換が求められています。



なお、施設の老朽化に伴い施設の新築を目指していましたが、施設整備等整備補助金(国庫補助)の交付決定を得て平成 30 年度に用地を取得し、移転・新築工事を実施しました。(令和 2 年 2 月竣工)

また、直近 5 年間の平均利用率は 95.1%となっていますが、退所者(地域移行、長期入院、施設変更、死亡)が増加する傾向であることから、施設新築を機に定員の変更を計画しています。

#### イ 事業の方向性

- a 令和 2 年 4 月から、施設の入所定員を 110 人から 100 人に変更する。
- b 救護施設の退所者や生活困窮者が地域で生活していけるよう支援するため、保護施設通所事業、就労準備支援事業、認定就労訓練事業(中間的就労)の導入を検討していく。
- c 救護施設と関係する機関・施設(福祉事務所、矯正施設、医療機関、生活困窮者支援機関、授産施設、障害者支援施設、老人福祉施設など)と積極的に連携し、ニーズに応じた支援を行う。
- d 職員に研修をする機会を提供し、新たなニーズに対応するための専門性を高めていく。
- e 草取り、摘果、収穫等の農業貢献を行い、地域貢献を行っていく。

#### (4) 高齢者支援事業部定員規模

事業所名	事業名	定員規模		9年度 目標利用率	備考
		元年度	9年度		
共和寮	救護	110人	100人	100%	令和2年度から定員変更
尚和寮	養護老人ホーム	50人	50人	96%	
	特別養護老人ホーム	30人	30人	97%	
	短期・介護予防短期 入所生活介護	8人	8人	75%	
	居宅介護支援	70人	70人	100%	
松代デイサービス センター	通所・通所予防通所 介護	32人	32人	80%	

4 職員数比較

事業所名	事業名	①令和元年度										②令和9年度										比較(②-①)	
		施設長	次長	社会福祉士等	書記	栄養士	看護師	専門職	支援員等	臨時(時間)	常勤計	施設長	次長	社会福祉士等	書記	栄養士	看護師	専門職	支援員等	臨時(時間)	常勤計		
法人本部	事務局	1			5							6	1			5						6	0
にじいろ キッズら いふ	児童発達(含重心) 放課後デイ	1		2	1	1	3	1	10	6.6	19		1		2	1	1	2	1	11	7.4	19	0
	居宅児童発達 保育所訪問				1				4	2.7	6				1	1				4	2.3	6	0
栗田園	障害児相談			4						1.5	4				5						0.0	5	1
	放課後デイ			1					3	1.6	4			1					3	1.4	4	0	
にじいろ若里東	児童・放デイ			1					1	0.9	2										0	△2	
篠ノ井愛の樹	児童・放デイ		1						4	3.2	5										0	△5	
南部セン ター	児童発達										0		1		2	1	1	1	11	5.7	18	18	
	放課後デイ										0			1	1		1		3	1.6	6	6	
	居宅児童発達										0									0.0	0	0	
	保育所訪問										0								1	0.5	1	1	
	障害児相談										0			1						1.1	1	1	
にじいろ篠ノ井	放課後デイ			1					3	2.6	4			1					3	1.6	4	0	
にじいろ篠ノ井北	児童・放デイ	1		1	1				3	2.3	6										0	△6	
はなみずぎ	放課後デイ			1					3	2.3	4			1	1		1		3	2.0	6	2	
にじいろ北部	放課後デイ										0			1					2	1.7	3	3	
美和荘	母子生活支援	1			1			1	3	0.2	6	1			1			1	3	0.2	6	0	
青池保育園	保育所	1							4	1.9	5	1							4	1.3	5	0	
西条保育園	保育所	1			1	1			7	1.3	10	1			1	1			4	1.5	7	△3	
清野保育園	保育所	1							6	1.2	7	1							5	1.2	6	△1	
芋井保育園	保育所	1							4	1.5	5	1							4	1.6	5	0	
児童支援事業部計(除新規保育園)		7	1	12	5	2	3	2	55	30.9	87	7	0	16	7	3	5	3	62	32.2	103	16	
長野授産所	社会事業授産	1		1	1				7	0.6	10	1		1	1				7	0.6	10	0	
すまいる	就労移行								2	0.6	2								2	0.6	2	0	
	就労継続B			1	1				6	2.3	8			1	1				6	2.3	8	0	
	就労定着									0.1	0									0.1	0	0	
ななせ仲 まち園	就労移行								4	0.5	4								3	0.5	3	△1	
	就労継続B	1		1	1				7	1.3	10	1		1	1				7	1.3	10	0	
栗田園	就労定着									0.2	0									0.2	0	0	
	就労継続B	1	1		1				5	3.1	8	1		1	1				5	3.1	8	0	
ほっとC北	共同生活介護										0		0	1	1	0	0	0	3	6.8	5	5	
ほっとS T北	居宅										0			2	1				1	4.1	4	4	
はなみずぎ	生活介護	1		1	1		1		8	5.4	12	1		1	1		1		8	5.5	12	0	
ほほえみ	入所・生活 介護・短期	1		1	2	1	3		27	10.7	35	1		1	2	1	3	2	26	10	36	1	
	短期										0											0	0
障害者北部支援事業部計		5	1	5	7	1	4	0	66	24.8	89	5	0	9	9	1	4	2	68	35.1	98	9	
篠ノ井授産所	社会事業授産	1			1				7		9	1			1				7	0.3	9	0	
松代福祉	社会事業授産	1			1				5		7	1		1	1				4		7	0	
空風	就労継続B	1			1				7	5.6	9	1							8	6.5	9	0	
ふたば園	就労継続B	1		1	1				3	1.7	6	1		1	1				3	1.3	6	0	
かがやき	生活介護	1		1			1		5	8.7	8	1		1			1		5	8.8	8	0	
びあぼーと	生活介護・放デイ			1			1		1	1.3	3			1			1		1	1.3	3	0	
希望の家	就労継続B		1		1				5	1.2	7		1		1				5	1.2	7	0	
はばたき	地域活動								4	1.5	4								4	1.5	4	0	
ほっと相談	相談	1	1	6				0			8	1		8								9	1
ほっとC南	共同生活介護	1	0	3	1	0	1		4	16.1	10	1	0	2	1	0	1	0	4	16	9	△1	
ほっとS T南	居宅			3	1				2	11	6			4	1				1	11	6	0	
ひかり学園	入所・生活介護	1	1	2	2	1	3		29	7.5	39	1	1	2	2	1	3		32	9	42	3	
	短期										0											0	0
ほたるの里	生活介護	1			1				3	1.1	5	1		1	1		1		5	2.3	9	4	
障害者南部支援事業部計		9	3	17	10	1	6	0	75	55.7	121	9	2	21	9	1	7	0	79	59.2	128	7	
障害者支援事業部合計		14	4	22	17	2	10	0	141	80.5	210	14	2	30	18	2	11	2	147	94.3	226	16	
共和寮	救護	1	1	0	2	1	2	1	27	1.6	35	1	1		2	1	2	1	27	1.6	35	0	
尚和寮	特養・短期	1	0	2	2	1	3		16	4.4	25	1		2	2	1	3		16	4.4	25	0	
	養護・特定・訪問		1	2	1		2		13	2.7	19		1	2	1		2		13	2.7	19	0	
	居宅介護			2							2			2							2	0	
松代デイ	通所介護			1			1		6	4.5	8			1			1		6	4.5	8	0	
高齢者支援事業部計		2	2	7	5	2	8	1	62	13.2	89	2	2	7	5	2	8	1	62	13.2	89	0	
法人合計		24	7	41	32	6	21	3	258	125	392	24	4	53	35	7	24	6	271	140	424	32	

## IV 経営計画

### 1 法人収支計画

基本的に法人は、独立採算のもと施設の効率的かつ健全な経営を目指します。なお、指定管理者制度により管理している施設については、事業の継続性を確保していく上で長野市の支援が必要不可欠な場合は、市に運営補助金を要望していきます。

#### (1) 収支計画策定の考え方

- ① 事業収入については、各事業ごとに利用率の目標を設けます。
- ② 人件費支出については、平成 30 年度決算における正規職員、嘱託職員の全体平均人件費を基準とします。また、職員数については必要なサービス水準の確保を前提とした配置案とします。
- ③ 事務費支出については、平成 28～30 年度決算を勘案し算定しています。
- ④ 事業費支出については、令和 2 年度予算編成基本指針に従って算定しています。
- ⑤ 建設分施設整備積立預金については、法人の施設整備建設計画による自己資金分(20 年間分)としています。(建物の耐用年数は構造により違いがありますが平均 40 年と計算し、20 年間で償還し、残りの 20 年間で建替えに備えた自己資金の積立期間となるよう算定しています。)

### 2 事業別収支計画

#### (1) 児童支援事業収支計画

- ① 指定管理者制度により管理している保育所及び長野市美和荘については、地域におけるニーズや施設の本来の役割等を考慮しながら、事業の継続に当たり長野市に運営補助金を要望していきます。

#### (2) 障害者支援事業収支計画

- ① 定員減を予定している、ほほえみ生活介護および長野市ひかり学園施設入所支援については、長野市と協議しながら安定的な経営を目指します。

#### (3) 高齢者支援事業収支計画

- ① 尚和寮及び松代デイサービスセンターについては、目標利用率を達成することにより、事業の継続を目指します。

## V 施設整備計画

### 1 施設の状況

施設名	建設年度	構造	面積(m <sup>2</sup> )	耐震対策	備考
長野市青池保育園	S58	鉄骨造カラー鉄板葺平屋建	398.45	有	長野市
長野市西条保育園	S54	鉄骨造カラー鉄板葺平屋建	426.87	済	長野市
長野市清野保育園	S54	鉄骨造カラー鉄板葺平屋建	493.02	済	長野市
長野市芋井保育園	S59	鉄骨造カラー鉄板葺平屋建	392.40	有	長野市
長野市篠ノ井愛の樹園	S54	鉄骨造カラー鉄板葺平屋建	264.00	済	長野市
長野市美和荘	S52	ブロック造鉄板葺2階建	1073.30	無	長野市
長野市ひかり学園※1 つくし棟	S54 H16	鉄筋コンクリート造平屋建 鉄骨造2階建	4158.24	有	長野市
栗田園 (旧愛の樹分)	S51	鉄筋造亜鉛メッキ鋼板葺平屋 鉄骨造トタン葺平屋建	336.82 366.72	無	長野市
長野市ハーモニー桃の郷	H15	鉄骨造3階建	1570.00	有	長野市
長野市ななせ仲まち園	S57	鉄骨造2階建	459.78	有	長野市
長野市ふたば園	S60	木造カラー鉄板葺平屋建	220.60	有	長野市
長野市ほたるの里	S62	木造カラー鉄板葺平屋建	210.60	有	長野市
共和寮	R2	鉄骨造ガリバリウム葺平屋建	3287.95	有	
尚和寮	H15	鉄筋コンクリート造陸屋根・瓦葺2階建	3752.49	有	
松代デイサービス	H15	同上	490.35	有	
にじいろキッズらいふ	H25	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	1954.05	有	
いつわ苑	H7	鉄筋コンクリート造亜鉛鋼板葺3階建	4056.19	有	
長野授産所(本所) (分所)	S52 H4	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平	783.80 196.34	無 有	
篠ノ井授産所	S57	鉄骨造亜鉛メッキ鉄板葺平屋建	732.63	有	
松代福祉企業センター	S55	鉄筋造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	720.74	無	
空風	H24	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	942.94	有	

◎昭和56年5月以前の建設建物については、耐震対策が必要。

※1 長野市ひかり学園は、平成16年改修済み。

## 2 施設整備計画

各施設の建物の耐用年数、特に耐震対策を考慮し、安心安全な環境整備を目指し計画を進めてまいります。また、ニーズに対応した事業展開を図るための検討、準備も併せて行っております。

### ① 長野授産所

現地での建替を基本に、令和 7 年の建設に向け検討委員会を設け準備を進める。なお、七二会分所については、本所の建替時に閉鎖の方向で検討する。

### ② 松代福祉企業センター

社会事業授産として新たな改築は行わない。当面、利用者の状況を考慮しながら事業を継続し、その後、事業の廃止を含めあり方について検討する。

### ③ 篠ノ井授産所

松代福祉企業センターの動向を踏まえた定員規模を検討し、改築計画を作成する。建設時期については、長野授産所改築後 5 年を目途に進めていく。

### ④ グループホーム

利用者ニーズに対応するため国の補助金を活用し、本計画期間中に 3 棟(北部地域 2 箇所、南部地域 1 箇所)の整備を目指す。なお、北部地域の 1 棟については、介護度の高い重度者が利用できるグループホームの整備を検討する。

### ⑤ (仮称)南部児童発達支援センター

長野市南部地域に児童発達支援の拠点となる児童発達支援センターの整備を検討する。(時期、場所等については未定)

### ⑥ 指定管理施設(長野市美和荘、栗田園)

長野市有施設で耐震対策が施されていない、長野市美和荘、栗田園については、長野市と協議を進めています。早急に方向性が示されるよう引き続き協議を続けてまいります。

## VI その他

事業協会は社会福祉法人としての役割と同時に、長い間長野市の外郭団体として福祉行政の補完、代替として機能してきました。現在も、全事業所のおよそ半分にあたる15事業所が指定管理施設となっています。これまで長野市との密接な関係のもとに運営してきたところですが、社会福祉基礎構造改革以降、時代とともに法人のあり方も変化を求められています。

長野市では、平成18年に行政改革の一環として、「長野市外郭団体見直し指針」を示しました。事業協会は重点見直し団体と位置づけられ、自立した経営を目指すことが要請されています。令和元年には長野市からの法人運営補助金の交付が終了しています。また「長野市公共施設等総合管理計画」では、全市的な公共施設の見直しを図ることが示され、その対象は事業協会が運営する指定管理施設も例外ではありません。

こうした流れの中、私たちは時代のニーズに合わせて新たな事業展開を図りながら、健全な経営を継続していかなくてはなりません。そのために、法人としての将来ビジョンを描き、指定管理施設の事業も含め、長野市と協議を重ねながら、検討してまいります。

### むすび

法人として将来を見通し初めて策定した中長期総合計画は、平成22年度からの10年間についての計画でした。この間、事業目的別に事業部制を導入しスケールメリットを生かした組織体制を整え、経営企画会議を常設し、施設運営から経営へと転換を図ってきました。最重要課題である人材の育成については、求める職員像を明らかにしながら、人材育成プログラムを策定し、職員の資質の向上に努めてきたところです。

令和2年度からの第2期中長期総合計画の策定は、人口減少等の社会構造の急激な変化と各福祉計画及び法改正のサイクルを考慮してその期間を8年間としました。

大正13年に長野市社会事業協会の前身である長野市方面事業助成会が設立されて以来、令和6年には100年を数えます。昭和27年には社会福祉法人格を取得し、長野市の施設福祉の中心的な役割を担いながら、児童から高齢者、障害者と幅広いニーズに応えてきたところです。これからも、地域のニーズに的確に応え、魅力ある福祉サービスの創造を引き続き目指していきます。

そのために、社会福祉法人制度改革で要請されている、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務を常に念頭におき、この計画に基づいた実践をしていく必要があります。

私たちの取組は、その多くが国連で採択された「誰一人として取り残さない持続可能な世界を実現するための国際目標」であるSDGsと重なり、社会的に意義のある仕事に従事することになります。さらに広い視野を持って、長い歴史を刻む当法人の社会的な役割を再認識し、「時代の変化を見据え、活力ある事業展開」を図り、利用者、職員が笑顔で過ごせる法人となるよう努力していきます。

### 【資料編】

- 1 経営収支見込比較表
- 2 施設整備積立金計画表



施設整備積立預金(建設分)計画表

施設名	建物購入額	現在建物㎡	建物㎡	単価	建設額	目標積立額 (建設額の 1/3)	年度積立額 (目標積立額 の1/20) 必要額 *20年償還 *20年積立	積立限度額 (償還限度の額 とみなす)	年度積立額20年	備考
共和寮	1,461,416,200	3,608	3,608	340,000	1,226,720,000	409,000,000	20,500,000	20,000,000	20,000,000	償還限度民改費分 Aランク 3,000万 Bランク 2,800万 Cランク 2,000万
尚和寮	1,395,444,431	4,300	4,300	340,000	1,462,000,000	487,000,000	24,500,000		24,500,000	
尚和寮(養護)	594,825,518	1,900	1,900	340,000	646,000,000	215,000,000	10,800,000		10,800,000	
尚和寮(特養)	609,316,472	1,900	1,900	340,000	646,000,000	215,000,000	10,800,000		10,800,000	
松代デイサービスセンター	191,302,441	500	500	340,000	170,000,000	57,000,000	2,900,000		2,900,000	
にじいろキッズらいふ	455,997,000	1,954	1,954	280,000	547,134,000	183,000,000	4,600,000	0	4,600,000	年度積立額は40年で割ったもの H27予算より追加
にじいろキッズらいふ	350,577,000	1,368	1,368	280,000	382,993,800	128,000,000	3,200,000		3,200,000	年度積立額は40年で割ったもの H27予算より追加(現時点:金額調整)
事務局	105,420,000	586	586	280,000	164,140,200	55,000,000	1,400,000		1,400,000	
いつわ苑	1,668,692,185	4,600	4,600	340,000	1,564,000,000	520,000,000	26,100,000		26,100,000	
ほほえみ	1,052,564,865	2,950	2,950	340,000	1,003,000,000	334,000,000	16,800,000		16,800,000	
ほほえみ	891,726,919	2,500	2,500	340,000	850,000,000	283,000,000	14,200,000		14,200,000	
ほほえみ(生活介護)	160,837,946	450	450	340,000	153,000,000	51,000,000	2,600,000		2,600,000	
はなみずき	411,294,323	1,100	1,100	680,000	374,000,000	124,000,000	6,200,000		6,200,000	
はなみずき	202,630,530	550	550	340,000	187,000,000	62,000,000	3,100,000		3,100,000	
(旧ひまわり)	208,663,793	550	550	340,000	187,000,000	62,000,000	3,100,000		3,100,000	
すまいる	204,832,997	550	550	340,000	187,000,000	62,000,000	3,100,000		3,100,000	
(旧富竹作業所)	204,832,997	550	550	340,000	187,000,000	62,000,000	3,100,000		3,100,000	
長野授産所	108,612,000	800	900	280,000	252,000,000	84,000,000	4,200,000		4,200,000	
篠ノ井授産所	104,220,000	750	900	280,000	252,000,000	84,000,000	4,200,000		4,200,000	
松代福祉企業センター	95,000,000	750	800	280,000	224,000,000	75,000,000	3,800,000		3,800,000	
みくりやホーム	20,208,237	138	138	210,000	29,040,900	10,000,000	500,000		500,000	年度積立額は20年で割ったもの
差出ホーム	30,193,800	167	167	210,000	35,067,900	12,000,000	600,000		600,000	年度積立額は20年で割ったもの
サンハイツほしな	33,212,160	139	139	210,000	29,257,200	10,000,000	500,000		500,000	年度積立額は20年で割ったもの
茜ハイムいなば	38,340,000	137	137	210,000	28,866,600	10,000,000	500,000		500,000	年度積立額は20年で割ったもの
空風	168,348,906	943	943	280,000	264,023,200	88,000,000	2,200,000		2,200,000	年度積立額は40年で割ったもの
篠愛(ふたば)			600	280,000	168,000,000	56,000,000	5,600,000		5,000,000	新規事業所開設のための積立
合計	5,579,684,919				6,082,109,800	2,028,000,000	97,800,000		96,700,000	

※ 建物資産の減価償却期間を40年として試算しました。

※ 基本建設計画として自己資金分1/3、国庫補助金分1/3、借入金分1/3として試算し、自己資金分を目標積立額としました。

※ 単価について、入所340千円/㎡ 通所280千円/㎡ グループホーム210千円/㎡として目標を設置。

※ 目標勘案 建替え後面積による目標値 共和409百万